

平成28年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 19	項目名	認定こども園整備費	主要な施策の 成果 ページ	49 105	担当 部署	子ども家庭部 幼児課 子ども子育て推進課
予算 科目	会計	1 一般会計	総合 計画 体系	分野	子ども・子育て	
	款	3/10 民生費/教育費		基本方針	就学前教育・保育の充実	
	項	2/4 児童福祉費/幼稚園費		施策	保育所(園)・幼稚園の施設整備	
	目	4/1 児童福祉施設費/幼稚園費		当初予算における区分	新規施策・拡大施策・ 重点施策 ・その他	
事務事業	161/427	保育所・認定こども園運営費/幼稚園建設事業費	↑ 該当するものを○で囲んでください			

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) 国の子ども・子育て支援新制度において幼保一体化が推進されている中、本市においては、待機児童の解消や幼稚園・保育所の在籍状況のアンバランスへの対応、3歳児への幼児教育の推進といった課題があり、それらの解決と就学前の教育・保育の質の確保を目的として幼保一体化の検討を行い、平成26年度に「草津市幼保一体化推進計画」を策定して認定こども園の整備を進めている。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) 認定こども園(幼稚園・保育所)利用者
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) 将来の児童数減少や地域需要の動向、多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応できる新しい就学前施設として幼保一体化を推進し、「教育・保育の質の確保」、「幼稚園・保育所の在籍状況のアンバランスと待機児童の解消」、「3歳児への幼児教育の推進」、「子育て支援の充実」を図る。
事業の内容 (取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) ○(仮称)草津中央認定こども園(平成30年4月開園予定)の施工不良に伴う是正等の対応を行った。 ○(仮称)大路認定こども園(平成30年4月開園予定)の用地取得を行った。 ○(仮称)志津認定こども園(平成31年4月開園予定)の実施設計業務を行った。

■ 予算・決算状況

		当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細		○(仮称)草津中央認定こども園整備事業 ・改修工事 281,210千円 ・工事監理業務 7,582千円 ・初度備品購入費 7,744千円 ・仮設園舎リース料 57,996千円 ○(仮称)志津認定こども園整備事業 ・実施設計業務 19,956千円					○(仮称)草津中央認定こども園整備事業 ・改修工事 101,677千円 ・初度備品購入費 1,794千円 ・仮設園舎等リース料 47,819千円 ・補修計画妥当性検証業務等 1,258千円 ○(仮称)大路認定こども園整備事業 ・用地取得費 417,700千円 ○(仮称)志津認定こども園整備事業 ・実施設計業務 18,360千円				
事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	予算・決算額	374,488	15,115	233,200	73,500	52,673	588,608		439,100	49,500	100,008
	前年度比	988%					1284%				
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)		(仮称)草津中央認定こども園改修における施工不良への対応に伴う予算の繰越による減額があったものの、平成28年6月定例会において補正予算を議決いただき、(仮称)大路認定こども園のための用地取得を行ったことにより、大幅な増額となった。									
◆平成27年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	37,889	2,905		8,200	26,784	45,851	88		8,200	37,563	

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	3	市民ニーズが高い	就労形態の多様化等に対応し、保護者の就学前施設への選択肢を広げるとともに、増加・多様化する就学前の教育、保育、子育て支援のニーズへの対応が求められている。
	3	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	4	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	1	法令により実施することが義務付けられている	国の子ども・子育て支援新制度において、認定こども園の普及が推進されており、また、草津市子ども・子育て支援事業計画において、重点的な取組事業として、幼保一体化の推進を位置づけ、草津市幼保一体化推進計画において、具体的な実施方策を位置づけている。
	1	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	4	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	4	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	4	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	就学前児童数や就学前の教育・保育需要、施設の老朽度等から総合的に判断し、モデル園の検証を行いながら、段階的な事業展開を行っている。
	4	コスト削減の余地はない	
	4	受益者一人当たりのコストは適正である	
	4	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	4	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	就学前児童数の推移や市民ニーズの変化、事業の進捗状況等を踏まえ、需要量の見込みと確保方策について見直しを図りながら事業を継続する。
	4	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	4	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	2	当該年度の事業目的を達成できた	(仮称)草津中央認定こども園の改修工事の中で、平成29年度当時の施工不良が見つかり、その是正に伴い、開園を1年間延期した。
	3	受益者の評価が得られている	
	3	費用対効果が大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	認定こども園の整備工事(施工不良に伴う是正等の対応を含む)、用地取得、園舎の実施設業務等を行った。その結果、幼保一体化推進計画に基づく認定こども園化の推進に向けた取り組みができた。					
事業に対する市民の意見、反応	幼保一体化の目的や今後の計画、認定こども園での教育・保育内容や一日の流れ、入園手続等について説明を行った。保護者の方々からは短時間利用児と長時間利用児の入園要件、定員や保育料といった入園に関する事等についての質問や意見をいただいた。					
事業の今後の課題、将来展望	「草津市幼保一体化推進計画」に基づき、平成30年度開園予定の「(仮称)草津中央認定こども園」および「(仮称)大路認定こども園」、平成31年度開園予定の「(仮称)志津認定こども園」および「(仮称)山田認定こども園」、平成32年度開園予定の「(仮称)玉川認定こども園」の開園準備を進める。私立施設については、各事業者の意向や公立モデル園の検証を踏まえながら、認定こども園の移行を促進する。					
※平成29年度の予算措置	予算額(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		421,224	233,070	109,500	32,000	46,654
	28年度比	112%				
	積算根拠	補記に記入				

※ 当該事業が平成28年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。

■ 補記 ※ 各項目の枠内に記入しきれないときは補記欄に記入してください。その際は当該枠内に「補記に記入」と記してください。

【平成29年度の予算措置】

○(仮称)草津中央認定こども園整備事業

・仮設園舎等リース料 34,642千円(保育所等リース料 4,330千円、幼稚園リース料 30,312千円)

・初度備品購入費 6,949千円

○(仮称)大路認定こども園整備事業 施設整備、移行保育補助金 346,654千円

○(仮称)山田認定こども園整備事業 実施設計業務 10,000千円

○(仮称)玉川認定こども園整備事業 実施設計業務 22,979千円

【参考:平成28年度からの繰越明許予算】

○(仮称)草津中央認定こども園整備事業

・改修工事 177,642千円

・工事監理業務 9,911千円

○(仮称)志津認定こども園整備事業

・整備1期工事 228,863千円

・工事監理業務 9,978千円